

ひきくよう



目次

◎表紙	
二十歳の声	P2
二十歳のアンケート	P3
今年の抱負	P4
定例会	P5

一般質問	P6~19
研修報告	P20
議会の活動状況	P21~22
速報! 物価高騰対策事業について	P23
Tea Time	P24

二十歳の声

今年度、菊陽町二十歳の成人式に参加された方に抱負や菊陽町に対する思いなどを聞いてみました。



成人式を迎える事ができ大変嬉しく思っております。私は父の転勤で、小学2年生から約6年間海外で過ごしました。私が住んでいたブラジルでは、毎年誕生日にそれまで無事に育ったことをお祝いするパーティを開き、15歳で成人式のパーティが行われます。日本と年齢は違いますが、成人のお祝いをどちらも大切にしています。私が成人式を迎えられたのは決して当たり前ではありません、自分を支え育ててくれた方々や友達そして家族のおかげです。ありがとうございました。

私は現在、子供の頃から目標としていた会社に入社し仕事をしています。これからも感謝の心を忘れず、夢の力を信じて進み、自分の夢を叶えていきたいです。

いそべ しゅんすけ
磯部 俊介

二十歳を迎え、これまで支えてくれた家族や友人、そして地域の皆さまへの感謝の気持ちを改めて感じています。社会人として、また一人の大人として、自分の言動に責任を持つことの大切さを日々実感しています。現在、私は菊陽町職員として働いています。これからは、仕事をする中で学んだことを糧に周囲への思いやりを忘れず、様々なことに挑戦しながら成長していきたいです。一つ一つの経験を大切にし、生まれ育った菊陽町に恩返しができるよう信頼される大人を目指して歩んでいきます。



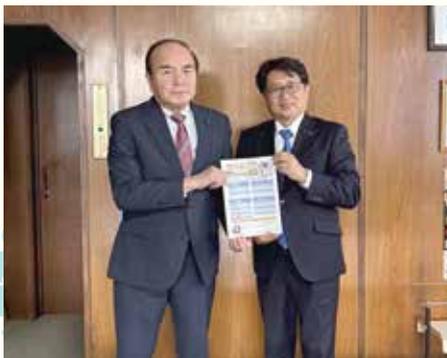
そうま あかね
相馬 明音



本日、二十歳の成人式を迎え、この節目の日を友人や先生方と迎えられたことを嬉しく思います。またこの菊陽町で育ち学んだことを誇りに感じます。中学校を卒業して約5年、長いようで短い時間は友人の成長や環境の変化に驚かされての毎日でした。変化に戸惑い不安を感じながらも、一つ一つに向き合う日々であり、自分の道を進むため努力を続けてきました。家族や菊陽町で出会った仲間にはたくさんの場面で支えられて、節目の一日を共に迎えられたことを深く感謝しています。

今後はより一層大人としての自覚を持ち、周囲への感謝を忘れず自分の道を一步一步進んでいけるよう精進していきたいと思えます。

なかむら ゆうすけ
中村 優佑





広報委員会の初の試みとして、二十歳の新成人の皆様へ、町の政治や行政への関心について、アンケートを行いました。

Q1 町の政治や行政にどれくらい関心がありますか？

とても関心がある	11人
少し関心がある	26人
あまり関心がない	18人
ほとんど関心がない	3人

Q2 今の町について、一番近い印象は？

住みやすい	49人
まあまあ	8人
どちらとも言えない	なし
住みにくいとを感じる	なし

Q3 町に特に取り組んでほしい施策は？（複数回答）

交通渋滞対策	62人
高齢者・子育て支援	16人
地下水の保全・涵養	10人
新たな市街地整備	9人
多文化共生の推進	3人
バランスの取れた土地活用	3人
農業・工業・商業の振興	1人

Q4 町に関わるとしたら、どんな形がよいですか？

SNSで意見を出す	44人
アンケートで意見を出す	8人
イベント・話し合いなど	8人
町長・議員に立候補する	1人
よくわからない	1人

本アンケートの結果を町にお届けしたところ、町長より、以下のコメントをいただきました。



二十歳の成人おめでとうございます。今回の広報委員会のアンケートにお答えいただきありがとうございます。交通渋滞の解消など、菊陽町が抱える様々な課題については、議会とともに解決に向けて取り組みます。

皆さんがどこに行かれても自慢できる、魅力あふれる「まちづくり」を進めていきます。

菊陽町長 吉本 孝寿

2026年 今年の抱負



福島知雄

町民の皆様が希望を
もてる“まちづくり”
に努めます



坂本秀則

町民の利益に繋がる
政策を提言してまい
ります



小林久美子

町民のみなさんの声
を議会に届け町政に
反映させます



上田茂政

町民の声に耳傾け町
民目線で町政にがま
だします



岩下和高

町民一人ひとりが幸
せを実感できる年に



甲斐榮治

初心を忘れず、よく
聴き学び、しっかり
判断します



佐藤竜巳

未来ある菊陽町を輝
く都市に進めるため
に努力



布田 悟

菊陽町の将来像は何
か、住民の幸福度
アップを第一に



中岡敏博

安全・安心に暮らせ
るよう全力で取り組
みます



佐々木理美子

皆さまの声をしっかり
聞き、住みよい町
づくりを



西本友春

皆さまの声で安心安
全な住みよい町づく
り



大久保輝

安心して暮らせるま
ちづくりに取り組み
ます



矢野厚子

町の成長と変化に対
応できる自身の成長
と挑戦をする



廣瀬英二

高齢者・町民の声を
町政に届け、必ず形
にします



馬場功世

皆様の声を議員活動
に活かし、情報発信
に努めます



藤本昭文

均衡ある発展こそ、
将来への最大の投資



吉村恭輔

小さな課題にもしっ
かり取り組みます



鬼塚 洋

行政と切磋琢磨して
活力あるまちづくりに
を！



私はこう判断

(12月定例会 12月3日～16日)

議案17件、報告2件、同意2件、諮問3件、発議1件

※ 議案審議の詳細は、町のYouTubeやホームページで確認できます（「菊陽 会議録」で検索）。

(○：賛成、●：反対、欠：欠席)
 ※ 結果は、可決、否決、修正、同意、承認、認定、採択、不採択など。
 ※ 議長は可否同数を除き、表決に加わりません。

		結果	鬼塚	吉村	藤本	馬場	廣瀬	矢野	大久保	西本	佐々木	中岡	布田	佐藤	甲斐	岩下	上田	小林	坂本	
7年度補正予算	一般会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	下水道事業会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	
	財産の取得（アーバンスポーツパーク等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
条例など	議会・町長選挙における公費負担	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	一般職の職員の給与	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	菊陽町工業団地造成事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	菊陽町町民センター設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	児童福祉法等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	菊陽町乳児等通園支援事業	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	
その他の議案	公園管理の瑕疵による損害賠償	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	契約の一部解約による損害賠償	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	町道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	熊本県市町村総合事務組合の規約の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
契約	菊陽町図書館空調設備改修工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
指定など	固定資産評価審査委員会委員（2名）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推薦（3名）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
報告	工事請負契約の変更（東部町民センター）	（報告のため表決はなし）																		
	下水道施設管理の瑕疵による損害賠償	（報告のため表決はなし）																		
発議	「日本国国章損壊の罪」の早期制定	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	欠	●	○

主な議案の説明、議案に対する質問や討論など

菊陽町乳児等通園支援事業

子ども・子育て支援法等の一部改正における、乳児等通園支援事業創設に伴う条例の制定。
Q この事業には、保育士以外にも従事するのか。
A 保育士以外にも、保育補助者として従事することを想定している。

Q 利用は登録制か。
A インターネット上で利用できる国のシステムを利用する。

Q 第9条に「乳児等通園事業者の職員は健全な精神を有し、具体的な人間性と倫理観を備え、児童福祉事業の熱意あるものであって、できる限り児童福祉支援の倫理及び実際について訓練を受けたものでなければならぬ」とあるが、この中の「できる限り」については外すべきではないか。
A 国の基準に基づいた表記としている。

Q 国の基準に従うばかりでなく、町独自の条例とできないか。
A 第28条、委任の規定の中でしっかりと対応する。

〈賛成討論〉

子育て支援の拡大と充実が望めると考えていたが、6ヶ月以降3歳未満であること、月10時間以内という利用時間の制限、子どもの育ちを応援するというコンセプトの幅、これらの課題を運用しながら調整するという不透明さ、以上のことから反対する。

〈賛成討論〉

この事業は、既に全国115の自治体で実施されている。月10時間以内という利用時間には、利用者から不満の声も上がっているが、その声を国に届けることで、制度の変更に繋げることが重要、また、国から令和8年度中の事業開始の指示があることから、諸事情を考慮しつつ、本事業にしっかりと取り組むことが必要と考える。以上のことから賛成する。

町の考えを問う 一般質問



うえだ しげまさ 原水駅周辺土地区画整理事業の
上田 茂政 進捗状況は …P 7

にしもと ともはる 病児保育事業は令和8年4月から
西本 友春 行うのか …P 8

ひろせ えいじ 高齢者福祉事業について、
廣瀬 英二 令和8年度の予算拡充は …P 9

よしむら きょうすけ 町民体育館にスポットクーラーの
吉村 恭輔 設置はできないか …P10

さかもと ひでのり プレミアム商品券を発行するべき時では
坂本 秀則 ないか …P11

やの あつこ 町長提言の産官学連携の
矢野 厚子 具体的な取り組みとは …P12

ばば こうせい 県営野球場の誘致に伴う駐車場の
馬場 功世 確保の考えは …P13

かい えいじ 信頼関係の基本となる水問題処理の
甲斐 榮治 担当部署を示せ …P14

こばやし くみこ 自衛隊への名簿提供は、いつから
小林久美子 しているのか …P15

ふじもと あきふみ 内水浸水被害への正しい理解と対策を
藤本 昭文 …P16

おにつか よう 若者の薬物乱用・依存対策への
鬼塚 洋 町の取り組みは …P17

ふた さとる 拉致問題啓発活動の小中学校での
布田 悟 取り組みの進捗は …P18

さとう たつみ 農業経営を維持しようとする
佐藤 竜巳 個人経営体に支援を …P19

一般質問は会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。

Q 原水駅周辺土地区画整理事業の進捗状況は

A 令和7年度中市街化区域編入に向け、順調に手続きを進めている



うえだ しげまさ
上田 茂政 議員



Q 事業認可に向けた進捗状況は、どうなっているのか。
A 10月29日に熊本県と合同で住民説明会を開催し、都市計画の案について説明した。法令手続きを行った上で、令和8年度末の事業認可を目指していく。原水駅周辺の「職住近接エリア」は、住宅需要に対応するための生活基盤整備を進める。「知の集積エリア」では、大学キャンパスや大学・企業の研究機関、さらには専門学校、スタートアップ企業などが共同で利用するマルチテナントの整備を進める。



Q 新駅整備に向けた進捗状況は、どうなっているのか。
A 新駅周辺の「賑わいエリア」では、スポーツ施設をこのエリアに集約し、総合運動公園化を進める。と同時に、駅前の立地を活かしたホテル・マンションの誘致を行うほか、商業施設の整備を行う。
Q 共同事業者との協定締結後の取り組みはどう進めていくのか。
A 日本一の、まちづくりを実現するには、原水駅の周辺のエリアが、長期にわたってエリア全体の価値を高め、統一感を創出することが何より必要であると考えている。今後「デザインガイドライン策定」の取り組みを考えている。



アーバンスポーツ施設の進捗は

Q 令和8年4月オープンに向けた施設整備の進捗はどうなっているのか。
A 常設スケートボードコース、大屋根ともに、令和7年12月末にはおおむね完成予定である。管理棟は、年明けより内装工事を進める予定である。

Q 町民グラウンドの廃止に関するスケジュールはどうなっているのか。
A 新たな杉並木公園多目的グラウンドは、令和8年3月末竣工を目指しているが、天然芝の活着を考慮すると、供用開始は、令和8年秋ごろを見込んで

いる。

予算編成の基本的な考え方について

Q 第7期菊陽町総合計画や不交付団体を踏まえた予算編成の基本的考え方はどうなっているのか。
A TSMCの立地は、菊陽町のみならず、熊本県全体にとっても極めて大きな転機となっており、この「効果の最大化」と「課題の最小化」が町に求められている。また、地方交付税の不交付団体となり、これまで以上に「自立した自治体」として、責任ある財政運営が求められる立場となっている。





にしもとともはる
西本 友春 議員



Q 病児保育事業は令和8年4月から行うのか

A 令和8年4月から開始予定

Q 病児保育実施に当たっての隔離室などの環境整備はどのようになっているのか。

A 「こあら」で、病後児保育で使用している2室の保育室に加えて、現在の相談室を隔離室として利用する計画としている。各部屋及びトイレに新たに殺菌灯を設置するなど、感染防止対策の強化も図っていく計画としている。



Q 保護者から児童の現在の病状などについて丁寧に取り取りを行った上で病気が回復傾向にあると判断できる場合は利用可能とする、運用の見直しをどのように整理し直したのか。

A 9月末以降は急性期と記載されている場合でも、病名や病状の情報、病後児保育予約システムの申請時に、現在の体温や咳、嘔吐、下痢などの症状を入力していただき、病気回復傾向であると判断できる場合は、利用を可能とするよう見直しを行った。



Q 病児保育事業は令和8年4月から行うのか。

A 令和8年4月から提供予定。

Q 指名競争入札に伴う指名業者の選定基準はどのようになっているのか。

A 土木・舗装工事は、要綱に基づき、指名願の書類や、これまでの町工事の実績や災害時の貢献などを踏まえた、町独自の格付けを行い、建築工事は、県の格付けを参考に、それぞれ工事内容や金額に応じて、指名を行っている。基本的には、町内に本店や営業所などを設置している町内事業者を中心に選定することで、地域産業の育成、地域経済の活性化、雇用の確保を図っていく方針である。案件によっては過去の施工実績、技術力、財務状況、地域貢献の状況などを総合的に判断して、町外の事業者も含めて指名している。

公共工事

書かない窓口

Q 厚生労働省は、RSウイルスワクチンの接種に助成を

Q 書かない窓口の現状はどのようになっているのか。

A 各種証明書の申請をインターネットで作成した申請内容のQRコードを町民課等の窓口で提示することで各種証明書が発行できるようにしている。



【書かない窓口】

町民課の窓口でマイナンバーカード等を利用することで、申請者の氏名や住所を書かないで済むよう、書かない窓口のためのブースと端末を設置し、ブースには端末の利用方法も掲示している。

その他の質問

- 公共工事
 - ・入札に伴う積算方法
 - ・請負代金変更方法は
 - ・単品スライドの取り組み
 - ・電子納品の取り組み
- 予防医療
 - ・予防医療の取り組み
 - ・予防医療の定着の取り組み
- おくやみコーナー

Q 令和8年4月から定期接種とすることを決定した。高齢者や基礎疾患のある方は感染した時に重症化のリスクが高くなる。ワクチン接種の効果も検証されている。高齢者を対象とした接種への助成を提案するが、町はどのように考えているのか。

A 現在、国において定期接種化について、議論が重ねられているところであり、町独自の助成については考えていない。今後引き続き、国における議論の動向を注視していく。



Q 高齢者福祉事業について、令和8年度の予算拡充は

A 高齢者の皆さまの期待に応えるべく、予算の拡充に向けて取り組んでいく



ひろせ 英二 議員

Q 高齢者福祉事業について、令和8年度の予算拡充を検討しているのか、検討しているのであればどのように進めていくのか。

A 高齢者支援の拡充を積極的に検討している。JAS M進出による効果を高齢者の皆さまにも実感していただきたいとの強い思いがある。

令和8年度の予算編成方針においては、高齢者支援施策の充実は重点施策として明確に位置づけており、新たな高齢者支援施策の検討を行い、詳細を詰めている段階である。

具体的な新たな事業は、全国の自治体の中でも先行して取り組んでいる介護保険住宅改修助成事業と介護職員等処遇改善事業の二つの事業を基本としている。

令和8年度予算において具体化するべく調整を進めている。高齢者の皆さまの期待に応えるべく、予算の拡充に向けて取り組んでいく。

介護職員等処遇改善事業の調整については、菊陽町介護サービス事業者連絡協議会との意見交換を現在進めている段階であり、事業者からの意見や国の最新の動向を踏まえて柔軟な対応

を行っていく。



将来を見据えた菊陽町のま
ちづくりの方向性

Q 県営野球場の誘致について、2か所を候補地として表明しているが、今後の進め方や県との調整方針をどう考えているのか。

A これまで県に対し、県運動公園周辺と駅を中心とした市街地整備周辺の2カ所を町の強みとして提案してきた。

現時点における県のスケジュールでは、来年度中に移転先を公募の上、決定し、令和9年度に基本計画の策定、令和11年度に整備着手の予定とされている。

菊陽町が選ばれることを最優先に、誰もが菊陽町に野球場を持つてきたいと思えるような提案を県に対し行っていく。熊本の子どもたちの夢の実現や、JAS M進出効果の県全体への波及のため、ぜひとも誘致を実現したい。

Q 来年度中に決定する段階であり、一か所に決めて調整をする時期にきているのではないのか。

A 一理あると思うが、私どもは逆であり、今ここでやみくもに一つに絞るのではなく、県に選択肢を多く与えることが県の中で選ばれる一番の得策だと思っている。



Q 新駅設備・機能構想について、交通結節点としての機能や駅周辺のまちづくりの方向性をどのように考えているのか。

A 新駅周辺は賑わいエリアとして位置づけ、交流人口などの増加につながる新たなにぎわいを創出する構想を描いている。その将来ビジョンを具体化するため、三菱商事及び三井不動産を代表企業として協定を締結し、町も含めた協議会の中で具体化に向けた検討業務を行っている。

先進的な交通システムの導入も検討しており、駅と半業体企業集積地応集積地をつなぐBRT（専用レーンを走行）や区画整理区域内で駅を結ぶ自動運転などの導入についても検討を進めている。

新駅に必要な機能などを整理し、来年度実施予定の駅前広場の基本設計の中で具体的な検討を進めていく予定である。

その他の質問

- 豊肥線複線化に向けた取り組み
- アーバンスポーツパークの開業に向けて



よしむら きょうすけ
吉村 恭輔 議員

Q 町民体育館にスポットクーラーの設置はできないか

A 夏場の利用中止を検討しており、設置は考えていない



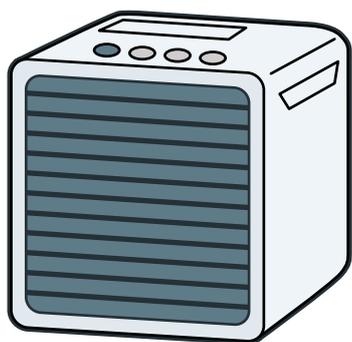
Q 町民体育館の利用者より、スポットクーラー設置の要望があったが、町は町民体育館の利用者が置かれている現状は把握しているか。

A 近年の地球温暖化の影響により猛暑日が増えている。体育館に設置した暑さ指数（WBGT）を示す測定器は熱中症予防運動指針で示されている暑さ指数28度から31度までの「激しい運動は中止とする」の時間帯は7月から9月の正午から15時が多い状況となっている。

Q 夏場の利用中に体調を崩す方が出ていると伺った。来年の夏までにスポットクーラーの設置はできないか。

A 空調設備が無い町民体育館の夏場利用は、来年度以降も今年度のような状況が続くと予想している。町としては、何よりも利用者の安全を最優先に考えているため、暑さ指数が28度を超える嚴重警戒の場合、31度以上の運動は原則中止の場合、熱中症特別警戒アラートが発表さ

れた場合など町民体育館の利用を状況によって中止する検討を進めている。このことから、スポットクーラーの設置は考えていない。ただし、中止により影響が出る利用者への配慮も必要と考えている。可能な限り空調設備が整っている総合体育館や公共施設等の利用ができないか調整して、影響が出ないよう進めていく。



カスハラ（カスタマーハラメント）への対応



Q 菊陽町においてカスハラ、またはその疑いがある事例は何件発生しているか。

A 昨年度、全職員を対象にアンケートを行った。結果、カスハラを受けた経験があるとの回答が55件あり、内容は理不尽な要求、暴言、長時間の拘束、土下座の強要、顔や名札の撮影などの回答があり、職場においてカスハラが発生しているというのは確認している。また、今年度に入り電話等による長時間の拘束が長期間続くなど、担当課だけでは対応が困難な事例が2件報告されている。

Q カスハラ対策はしっかり取れているか。

A カスハラ防止を呼び掛けるポスター掲示、職員の名札を平仮名の苗字のみに変更するなどカスハラ防止の対策を行っている。

さらに、他市町村の事例などの情報収集を行いながら、対応マニュアル作成の準備を進めている。また、通話開始前の録音に関するアナウンス機能、十分な録音時間を確保できる機能を持つ機器の導入や、更新時期の前倒しを検討している。



その他の質問

○放置竹林問題

Q プレミアム商品券を発行するべき時ではないか

A プレミアム商品券の発行も含め、実施する事業の検討を進める



坂本 秀則 議員

Q 物価高騰対策で町民全員に町内だけで利用できるプレミアム商品券を発行するべき時ではないか。

A 今後重点支援交付金の額など注視しながら、プレミアム商品券の発行も含め、実施する事業の検討を進める。

町内業者育成支援

Q 町長政策提言で「菊陽町の仕事は、菊陽町の業者へ依頼する事を推進します」と記してあるが、菊陽町の業者の定義について問う。

A 町内に本店や営業所などが設置されていることを、菊陽町事業者と位置付けている。

Q 町の仕事発注は、町内に本店もしくは本社があり、その職の町内組合ないし協会に加入している業者に絞るべきではないか。

A 町内業者に受注機会をできる限り確保する事が、重要であると考えている。一方で、入札に関しては、公正性・透明性・競争性の確保も極めて重要と考えている。

しかし、各種団体等は、災害協定を締結するなど、万が一の災害時での町への貢献など、評価するべき事である。

団体への参画状況は、格付けの評価として反映するとともに、指名審査会における議論で、判断の一つとしている。

入札制度や各種法令の趣旨を踏まえ、町内事業者を中心に、適切な入札を行っていく。

町立中学校部活動の地域移行

Q 令和9年度までに、休日の中学校部活動を地域移行する進捗状況について問う。

A 文部科学省から公表されたガイドラインを踏まえ、本町では令和8年度から、準備ができた部活動から休日の地域移行を実施し、令和9年度から、全ての部活動において実施する。

Q 町は、どのように支援するのか考えを問う。

A 解決しなければならぬ課題として3点挙げている。

1点目、参加者の費用負担を可能な限り軽減するために、参加費用の支援などを検討している。

2点目、種目や部、時期によつては、町内の公共施設を利用する事などについて検討している。

3点目、指導者の確保は、部活動に従事している教職員だけでなく、大学生や地域で指導経験のある方にも対象の幅を広げ

て、人材の確保に努める必要がある。

特に指導者の報酬については、人材の確保のため重要と捉えていて、予算化に向けて町部局と調整を進めている。

各行政区の発展と振興

Q 現状での個人情報伝達では、各行政区活動及び民生・児童委員活動に大変支障がある。何らかの対策は、考えているのか問う。

A 近年個人情報取り扱いが厳格化された事に伴い、住民情報の提供の可否について検討した結果、令和7年度から情報提供の廃止を決定した。

民生・児童委員には、守秘義務が課せられているため、活動に必要な範囲で個人情報を提供できる。

町は、平時から避難行動要支援者名簿や個別避難計画を民生・児童委員や区・自治会の関係者へ、本人の同意を得て提供している。

災害時などは、本人の同意なく避難行動要支援者名簿などを関係者へ提供できる事がある。

Q 大津町では、転入・転出者名簿を毎月行政区区長へ提供しているが、本町も実施できないか問う。

A 実施する考えはない。

Q 行政区設置・管理・運営のゴミステーション及び防犯灯は、公益性・公共性が高いので、今後は町主体に移行するべきではないか。

A 電気料金の一部補助の要望が区長会役員からあり、調査を実施している。調査結果を踏まえ電気料金の補助制度導入や設置費用補助の制度見直しを検討する。

ゴミステーションにおける区・自治会への未加入者との利用権トラブルについては、承知している。地域の皆様に管理・運営される事によって、廃棄物の監視体制の強化に繋がり、地域における適切なゴミの分別及び違反ゴミや不法投棄の抑止力に効果がある。

ゴミを排出される地域の皆様と町が一体となった取り組みが重要であると考えており、町主体での設置・管理・運営に移行することは、考えていない。





あつこ 矢野 厚子 議員



Q 町長提言の産官学連携の具体的な取り組みとは

A 熊本県環境保全型農業直接支払い事業の推進をしている

Q 町長提言の産官学連携の具体的な取り組みはどのようなものか。

A 熊本県環境保全型農業直接支払い事業を推進。化学肥料の削減により、温室ガスを抑制する取り組みで、4経営体の農地で実施している。また、東海大学と包括的連携に関する協定を締結しており、農業、大学、町と連携した、脱炭素の取り組みを模索していく。

自然と共生するまちづくりとグリーンインフラ

Q グリーンインフラの取り組みの、自然災害の脅威への備えの計画はあるか。

A 雨庭には雨水を一時的に貯留し、地下に浸透させる効果が期待できる。新たな町有施設を設ける際は、効果を検討し、可能な限り整備をする。また、浸水リスクを示した内水浸水想定区域図を作成し、避難判断が迅速に行えるように情報を提供し効果的な対策を推進する。

Q 内水浸水想定区域地域内に住んでいる又は今後住むのに、雨庭に準じた雨水浸透の設備をする場合に、補助金は出せないか。

A 町は浸透ますの補助に力を入れていく。

Q 町の豊かな自然の質を守る取り組みはどのようなものか。

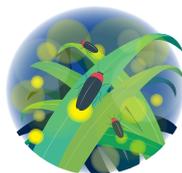
A 農村が持つ機能と自然環境は切り離せない。農村が持つ多面的機能を守るため、多面的機能交付金を活用した活動が取り組まれており、さらに使い勝手よく地域の活動が円滑に実施されるように、来年度から支援を強化する。

Q (仮称) 原水駅周辺土地区画整理事業の失われる農地や緑地に対して脱炭素の取り組みは考えているか。

A 土地区画整理法施行規則に基づき、3%以上を新たな公園として整備し、緑化の推進とウォーカーカブル(人中心)な都市空間を形成し、CO₂削減につなげる。

Q 開発予定地に隣接する神社や水路の環境アセスメントの結果はどうか。

A 事業計画内外の水路にゲンジボタルの生息を確認している。水路の改変をするが、一部の水路において生息できるように水路構造を設けたり、緑地を整備検討する。



Q 開発予定地から取り残される線路南側の耕作放棄地はどう扱うか。

A 狭小で耕作放棄地の解消が困難であると認識している。第2種農地であり相談があれば対応する。

Q その耕作放棄地をビオトープとして生物の保全を目的とした公園にできないか。

A 生態系の保全を目的とした空間整備は効果的と考えながら、現時点の計画はない。将来の検討課題として考える。

ふるさと納税の現状は

Q 町外からの利用者の寄付金額と、町民の町外への寄付金額はどちらがどのくらい多いか。

A 町の歳入が約2千万円減収となっている。

Q 町民のふるさと納税の利用は町の税財政に影響は出ないか。

A 寄付額より住民税の減収が多いと財政に影響が出る。ふるさと納税の寄付額を増やす取り組みとして返礼品の業者や商品を開拓し、イベントでPRするチラシを配布する。

その他の質問

○企業版ふるさと納税



馬場 功世 議員

Q 県営野球場の誘致に伴う駐車場の確保の考えは

A 一定程度の駐車場確保が必要であると考えている



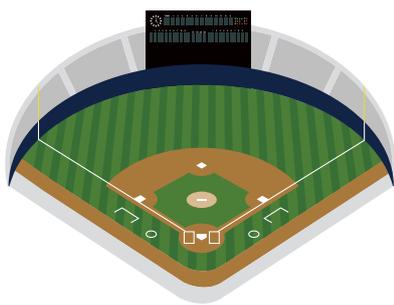
Q J R 原水駅周辺に県営野球場を誘致した場合に、プロ野球公式戦を想定した時、駐車場の確保について町はどう考えているか。

A 仮に、県がこのエリアを選定後、新球場を整備する際には、一定程度の駐車場の確保が必要であり、プロ野球の公式戦を想定した場合は、この地域に限らず、どの地域も同様であると考える。

Q 菊陽町だからこそできる魅力ある提案とは何か、町はどう考えているか。

A 菊陽町だからこそできる魅力ある提案内容は、県の負担の最小化に加え、「県総合運動公園周辺」と「駅を中心とした市街地整備周辺」の2箇所を候補地としている。「県総合運動公園周辺」は、野球場とその周辺にある運動公園の施設を活用することにより、プロ野球チームのキャンプ誘致が可能なエリアである。また、「駅を中心とした市街地整備周辺」は、「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」の提言書において、移転先に望ましい場所と

して記載されている「駅近・街中」に相応しい、野球場とまちづくりが一体となった賑わいを創出できるエリアである。この2箇所は菊陽町だからこそできる魅力ある提案であると考えている。



物価高騰対策の考えは

Q 物価高騰に伴い地域振興券等の配布について町はどう考えているか。

A 今回の交付金を活用した具
体の事業は、現時点では決定していないが、国の動向などを注視しながら、今後、検討を進める。

Q 水道代の補助について町は今後も継続するのか。

A 令和7年度に、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した下水道使用料の支援を実施しており、この支援自体は、令和7年度に限った措置。

今回の交付金を活用した具体の事業は、今後、国の動向や配分される交付金の規模も踏まえながら、検討を進める。

保育料の無料化

Q 保育料を無料にすることについて町はどう考えているか。

A 保育料は、国が定める基準を上限として、各自治体が設定し、応能により負担する仕組みとなっている。保育料は、令和元年10月から、国の施策により、現在、3歳から5歳までの子どもは無償となっている。2歳までの子どもは無償となっていないが、市町村民税非課税世帯については無償となっている。市町村民税所得割課税額などの条件で、2人以上の子どもが入所している世帯の場合、第2子は半額、第3子以降は無償となることや、18歳未満の子どもを3

人以上扶養している世帯の第3子以降が入所する場合は、保育料が無償となる。保育料を無料にすることは、考えていない。町独自の施策として実施している、中学校の給食費の無償化、保育所等に通う子どももの副食費の無償化といった子育て世帯の支援に、引き続きしっかりと取り組んでいく。



その他の質問

○有償ボランティア

Q 信頼関係の基本となる水問題処理の担当部署を示せ

A 県＝環境立県推進課（水量）・環境保全課（水質）、町＝環境生活課である



か い えい じ
甲斐 榮治 議員

Q 住民の不安に答えたり、問題が起きた時に責任を持って対処したりする部署を明確にしておくことは、企業誘致に関わる信頼関係構築の基本である。県や町の担当部署はどこか。

A 地下水保全に関する県の窓口は、水量について環境立県推進課、水質について環境保全課である。町は、地下水の質量全般にわたって環境生活課の担当である。

水質保全のために

Q 「PFOSとPFOAの除去及び濃度を低める技術に取り組む」環境省の事業に選ばれた業者とその事業の中間評価を把握しているか。

A 環境省のホームページによると、土壌中のPFOSとPFOAを低減させる技術が4社、産業廃棄物最終処分場の放流水又は浸透水中の同物質を低減させる技術が5社と公表されている。具体的な評価はこれからと聞いている。

Q 坪井川でPFAS2種類の濃度が上昇したことの因果関係の調査結果を把握しているか。

A 河川における濃度は減少または横ばいである。諸外国の情報に基づき検証した結果安心できる状況と評価している。県は引き続き環境モニタリングに取り組む方針であり、町も注目していく。



湛水した水田

水量維持のために

Q 地下水の水量保全に関わる「水稲作付推進協議会」の事業に対する企業と農家の参入状況はどうか。

A JASMと東京エレクトロン九州、さらにソーニーが参加。農家の参入は155戸である。

Q 農家への配分金額や配分の時期について説明の必要はないか。

A 現在実績が出ており、企業に請求している段階である。農家には丁寧の説明する。

Q 国の農業政策が再び主食用米減産に向かうとの報道があるが、町はこれにどう対処するか。

A 米価格が大幅に下落しない限り作付への影響はないと考えている。価格が著しく下落するようなことがあれば、制度設計の見直しなど必要な措置を講ずる。企業や生産者とは5年契約を結んでいる。安定した事業である。



熊本の清冽な水

水量観測井戸は7箇所

Q 熊本県は地下水量の観測井戸を4箇所追加し7箇所とすると公表したが、追加の場所はどこか。

A 2箇所が熊本地域、1箇所が玉名・有明地域、1箇所が八代地域と聞いている。具体的な

場所は、来年2月か3月の熊本県地下水保全推進本部会議で発表できるよう準備が進められている。

Q 熊本セミコン特定公共下水道整備計画の進捗状況はどうなっているか。

A 熊本県では、処理場の実施設計を進めている。併せて処理場予定地で測量、地質調査、用地交渉を行なっている。実施設計完了時点で住民説明会が行なわれる予定である。

その他の質問

- 熊本県のサイエンスパーク構想と菊陽町の町づくりの関係
- 第7期総合計画中の主な事業の進捗状況

Q 自衛隊への名簿提供は、いつからしているのか

A 確認できる限りでは、平成28年から提供している



小林 久美子 議員



Q この間、少子化と増え続ける自衛隊内のパワハラ、セクハラの実態が影響し、自衛官の応募者数は減り続けている。若者の基本的な人権を侵害する大問題が自治体による自衛隊への名簿提供である。町は、いつから提供しているのか。

A 自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報に関する資料の提出は、自衛隊法第97条第1項の規定に基づいて定められている。自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣から市町村長に対し、資料の提出を求められた場合に対応している。確認できる限りでは、平成28年から、名簿を提供している。

Q 名簿の提供方法と対象年齢はどうか。

A 現在は、紙で提供している。対象は、18歳と22歳である。

Q 町民は、自分が知らないまま名簿が提供されている。他の市町村では除外申請など対応している。

町でも実施すべきではない

か。

A これまで除外申請を設けていなかったことは、町の反省するところである。近隣市町の状況を確認したところ、自衛隊に名簿の提供を行う前に、ホームページなどで周知を行い、申請の受付を行っているので、本町においても、早急に対応する。

長射程ミサイル配備問題

Q 防衛省が「敵基地攻撃能力保有」に向け全国6か所に長射程ミサイルを配備する計画である。

A 今年度中に健軍駐屯地に配備することが決められた。移動式であり、県内どこでも攻撃対象になりかねない。町民の安全を守るために配備中止を求めるときではないか。町の見解はどうか。

A 国防に関する事項は、国の専管事項である。ミサイルの配備は、相手方の攻撃を思いとどまらせる抑止力を確保するためのものである。配備の中止を国に申し入れる考えはない。

Q 健軍の商店街では、1200人が集まり、防衛省、国による直接の説明会を開催してほしいという要望が出されている。町民への丁寧な説明会を開くよう国、県に求めるべきだと思うが、町の見解はどうか。

A 官房長官・防衛大臣も、現時点において、住民説明会を開催する予定はないという見解である。国の見解も踏まえ、住民説明会の開催要望は行わない。引き続き国の動向を注視していく。



木村知事の発言について

Q 知事の講演の中で、TSMC進出による地下水の保全、交通渋滞などについての住民の懸念、声について「肥後の引き出し」「土着の宗教」と述べられている。この発言に対する町長の受け止めはどうか。

A この発言は、すでに撤回されているので、意見はない。

Q 前の蒲島知事は、地下水は、熊本の誇り、地域全体で守っていかねばならないと、地下水の保全条例などを進めてこられた。今回の知事の発言は、行政が積み重ねてきたものを否定するものであり、木村知事の政治姿勢が問われる。

A 撤回されているので、町長として意見はない。



ふじもと あきふみ
藤本 昭文 議員



Q 内水浸水被害への正しい理解と対策を

A 浸水被害の低減対策について具体的検討に着手する予定

Q 前回の一般質問において内水氾濫の解釈について見解の相違があったが、県に確認した結果はどうであったか。

A 県の河川担当課へ確認を行ったところ、河川法に基づき定義された河川からの越水、溢水によるものを外水氾濫、それ以外によるものを内水氾濫と整理しているとの回答があり、今後は県と同様の取扱いを行うものとする。

Q その結果、町の内水氾濫への対応範囲は大幅に広がると予想されるが、その対策は検討しているのか。

A 今後の内水浸水対策については、現行の整備水準を見直しながら、過去の被害状況や地域の地形特性を踏まえ、地域ごとの優先順位を設定し効率的にハード対策を推進する。また、雨水管の増強など短期的に対応可能な対策については順次取り組みつつ、中・長期的な施設整備についても段階的に進めて行く。なお、本年8月に浸水被害のあった光の森、東ヶ丘、八久保、新町地区については、本議会の補正予算において設計費を計上し、浸水被害の低減対策として具体的な検討に着手する予定である。

Q 原水駅周辺の開発においても、内水氾濫被害の対策として調整池整備や排水機能強化などが必要となるが、開発地域のみならず、周辺地域への影響についても慎重に検討する必要があると考えるが、町の考えについて伺う。

A (仮称) 原水駅周辺土地区画整理事業区域においては、浸水被害が起きないように調整池や排水施設の整備を行う。当然ながら、区画整理を行うことで、その周辺地域の災害リスクが高まることはあつてはならないと考えている。今後、区画整理の設計を行う段階では、周辺地域への影響についても十分検討する。



道路建設のデメリットにも配慮を

Q 町内には、豊後街道菊陽杉並木や鉄砲小路といった歴史的価値の高い道路があるが、近年の急速な都市化に伴い様々な道路建設が進む中、そういった歴史的価値が損なわれることはないか。また、新たな道路建設では渋滞緩和などが期待される一方、交通量の増加や周辺地域の生活環境への影響などマイナスの要素も含まれている。その点についての、町の対応について伺う。

A 工事による一時的な交通規制については、事前に周辺地域や関係機関へ周知し、工事による影響を最小限に抑える。また、道路整備後の騒音など事前に予測される影響については、周辺地域と協議しながら対応するとともに、供用開始後に生じた影響についても、関係者と協議し丁寧に対応する。

Q 鉄砲小路は江戸時代当初から続き、まさに生活道路として今現在も利用されているにも関わらず、空港延伸線との交差点において信号機も横断歩道もつかない。それでは住民も到底

納得できないと思うが、県や交通管理者に対して、町から強く要望してもらうことはできないか。

A 菊陽空港線については、交通管理者との協議により新山原水線には横断歩道が設置されない。しかし、新山原水線への横断歩道の設置について地元より求められているという状況は把握しているため、町としては、県及び交通管理者に対して設置の要望を行っていく所存である。



Q 若者の薬物乱用・依存対策への町の取り組みは

A 薬物乱用防止教室の実施に併せ、町広報やHPでの周知も図っていく



おに つか 鬼塚 よう 議員



薬物乱用防止教室の様子（菊陽中学校 HP）

Q 近年、若者による薬物、特に大麻の乱用が深刻化しており、県内でも若者の大麻事犯が複数発生している。町内小・中学校における薬物乱用防止教室や関連指導の実施状況はどうか。また、当該教育が若者の薬物乱用防止に効果があるのか、町はどのように検証しているのか。

A 町では、全ての小・中学校で、専門的知見を持つ学校薬剤師を講師に、毎年、薬物乱用防止教室を実施している。教育効果の検証については、具体的な効果にまでは至っていないが、授業後の児童・生徒の感想や振り返りなどの意識調査、警察等の関係機関との情報共有を行い、次年度以降の指導改善に活かしている。

Q 若者が最初に薬物を使用するきっかけは、外部からの影響による使用と、自分で使用したくでの使用のいずれかであると考える。前者に対しては、誘いをしっかりと断る対人スキルや、誤った情報に惑わされない情報リテラシーの取得が重要であり、後者に対しては、本人の内省へのアプローチや、そのような気持ちを起こさせる原因の解決が必要である。まず、前者について、学校現場では効果的な教育は実践されているか。

A 道徳の時間では、自分の命を守るために他者に SOS を出すことは弱さでなく勇気ある行動であるという価値観を育成し、保健体育科では、市販薬の過剰摂取は対処療法にしかならず、より深刻な健康被害や薬物依存へとつながる危険性を明確に理解させるなど、各教科の特性を活かした学習活動を行っている。

Q SNS の利用制限について、保護者の下での活用や、指導等は行っているが、制限の状況は把握していない。



薬物乱用防止の啓発動画（県HP）

A 県では、YouTube を活用した若者への啓発等を行っているが、町独自の若者への周知は行っていない。

Q 大麻は安全、市販薬は問題ないといった SNS 上の誤情報に若者が惑わされないよう、町は正しい知識の周知をどのように図っているか。

A 町では、このころの相談（福祉課）や子ども総合相談・巡回指導（子ども家庭支援課）、子育て期の伴走型相談支援（健康・福祉課）を実施し、各課が連携を図りながら、切れ目ない支援

Q 薬物に関する若者の悩みを把握するため、町は対応体制をどのように強化していくのか。

A 町には、青少年の健全育成に係る団体で組織する青少年健全育成町民会議があり、薬物乱用、依存防止に関連した研修を実施している。引き続き本会議での研修の充実を図るとともに、県と連携して、健全な地域社会づくりを進めていく。

その他の質問

- 物価高騰対策
 - ・ 税込増を原資とする給付金の実施
 - ・ 町内事業者への支援も併せたプレミアム商品券の給付



ふた 布田 さとる 議員

Q 拉致問題啓発活動の小中学校での取り組みの進捗は

A 重要性を再認識し、従前からの取り組みを確実に継続的に実施している

Q 啓発活動推進のため何を実施しているか。

A 拉致被害者のご家族や被害者救出を支援する団体等主催の講演会への職員の参加や、署名活動、イベント等に協力し、住民啓発に努めてきた。

継続的に役場本庁舎や各町民センターなどに啓発ポスターや講演会ポスターの掲示をしたり、町広報誌、ホームページへ啓発記事を掲載し、情報の普及啓発をしている。

今後も啓発活動を継続し、国、県、関係団体等と連携して啓発に取り組む。

Q 啓発ポスターは、小中学校や町内の大学等へ配布しているか。

A 町内施設に限り配布している。

Q 和服を着た、横田めぐみさんが拉致される直前の写真（ポスター）があるが、これなどを小中学校に掲示してもらえば興味を示すと思うが如何か。

A 県の国際課より取り寄せ、学校にも配布できればと考えて

いる。

Q 平成31年3月と令和2年12月の定例議会で、小中学校での拉致問題啓発に向けた取り組みを聞いている。その後の進捗状況はどうか。

A 学校教育における北朝鮮による拉致問題に関する啓発活動については、過去の定例会以降、取り組みの重要性につき再認識し、従前からの取り組みを確実に継続的に授業を通じて実施している。

特に、政府拉致問題対策本部提供の啓発アニメ「めぐみ」などの教材については全校への提供を継続し、人権侵害の重大性と国際的問題としての視点を加えた指導の徹底が図られている。

具体的には、アニメ「めぐみ」の視聴を通じて、学級活動において、児童の権利に関する条約に示された権利や基本的自由が侵害されている事に気づき、人権の大切さを理解させたり、道徳の時間においては、家族の一員である我が子がいなくなったときの両親の思いを考え、家庭を大切にしようとする心情を育てたりするなど、各教科の狙いを明確にした学習指導に取り組んでいる。

昨年度は、本町の中学生代表が、東京で開催された「拉致問題に関する中学生サミット」に参加し、拉致問題に対する理解を深め、グループ協議や全体発表を通じて議論を行うことができた。さらには、そのことを絵



コンテンツに基づいたCM劇に表し、発表する活動もできている。拉致問題に関するその学びは、校内人権集会において全校生徒で共有したり、県実施の「北朝鮮拉致問題に向けた講演会」での報告など、主体的な啓発活動に結びついている。

所有者不明土地問題及び空き家対策

Q 所有者不明土地と空き家の現状と発生原因は。

A 土地について把握できていないものについては、税務課が固定資産税の課税客体把握のために熊本地方務局阿蘇大津支局から取得する登記情報のみである。

主な原因としては、相続登記や住所変更登記がされていない事である。

尚、相続登記については、令和6年4月から義務化され、住所変更登記については令和8年4月から義務化の予定である。空き家は令和4年時点で153件。原因は相続手続きの遅れや、管理不行届きが原因である。

Q 農業経営を維持しようとする個人経営体に支援を

A 営農継続を条件に事業費の三分の一以内の支援



さとう たつみ 佐藤 竜巳 議員

Q 耕作放棄地を農地に戻すための補助金の条件は。

A 基盤整備済みの農地・農業を担う者・借受けの場合期間を5年以上としている。

Q 大型農業経営化を進めるためにも基盤整備の見直しを。

A 農地を求める側のニーズや農地権利者の同意と地域の実態を踏まえ整備を検討。

Q 農業協同組合、農業法人への補助金を個人農業経営にも支援できないか。

A 農業継続を条件として、事業費の三分の一以内の支援を新たに追加する。

農業全般

Q イノシシ・シカ・カラスによる農作物の被害と対策を。

A 被害額644万・罾や侵入防止柵を支援し有害鳥獣駆除隊と連携し被害を守る。

Q 駆除隊の捕獲・駆除や派遣費用の見直しを。

A 捕獲業務が円滑かつ的確に実施し対策を実施検討中。

柳水湧水公園の復旧

Q 復旧の見込みは。

A 調査の結果、湧き水の回復



は低く、復旧は困難である。

Q 困難ならば、どのような湧水公園にするのか。

A 令和8年度で、地元の方々の意見を聞き整備を進める。

道路整備

菊湯町空港延伸道路整備

Q 近年記録的な豪雨の観点から雨水処理の計画は。

A 浸透井戸12基で処理。

Q 新町井手の不安を解消するためにも調整池の設置を。

A 計画の段階から地元の方々と議論を重ね計画に至る。

杉並木公園延伸道路整備

Q 東部と西部地区を繋ぐ重要な幹線道路整備の計画を。



Q 全延長約2500m・車道幅3m・2車線・全幅員約20mを計画。

Q 更なる渋滞が予想される南方大人足線の交差点から県道植木線道路整備は。

A 4車線で整備する計画。

川久保南方延伸道路整備

Q 道路整備の進捗状況は。

A 令和9年度都市計画決定を目標して事業に取り組んでいる。

Q 見通しが悪い町道と県道瀬田竜田線の交差点の計画は。

A 現在、概略設計中安全性を確保できるように交通管理者の意見を聞き計画を進める。

仮称原水駅周辺区画整理事業

Q 区画整理事業区域内の幹線道路整備計画に無電柱化を。

A 防災・景観・快適な歩行空間の整備の観点から国が推進している無電柱化を検討している。

研修報告

1、熊本県町村議会議員研修会

日程…令和7年10月9日

場所…菊陽町役場防災センター

演題…これからの一般質問の在り方

本研修では「これからの一般質問の在り方」をテーマに、一般質問の作法19項目について、町民・議員・行政それぞれの関係性を軸に説明があった。一般質問は、町民の声を丁寧に聴き、現場を確認し、良質な情報を収集・咀嚼した上で内容を整理する姿勢が重要であると学んだ。また、質問前・質問時・質問後の5つのチェックポイントについて具体的な解説があり、質問の質を高めるための実践的な視点を獲得することができた。



2、阿蘇くまもと空港4ヶ町村議会議員研修会

日程…令和7年11月7日

場所…グランメッセ熊本

演題

①阿蘇くまもと空港の現状と地域共生の取り組み

②阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の現状と今後の展望

今回の研修では、阿蘇くまもと空港の現在と将来について理解を深めることができた。山川秀明様からは、空港の沿革やマスタープランをはじめ、東アジア路線の誘致や地域と連携した需要創造など、空港が地域と共に成長するための具体的な取り組みが紹介された。

旅客数はコロナ禍を経て回復基調にあり、2024年度には約365万人と過去最高を見込むなど、今後への期待が高まる内容であった。年2回実施されている地元との意見交換会など、地域共生を重視する姿勢も印象的である。

また、新大空港構想と空港アクセス鉄道整備について説明があり、TSMC進出を背景とした産業振興や



交通網整備の重要性を再認識した。

一方で、アクセス鉄道には集客面での課題も感じられた。期間限定の「阿蘇くまもん空港」への名称変更は、国内外への効果的なPRになると感じた。

3、菊陽町議会議員研修

日程…令和7年11月20日

場所…菊陽町防災センター

演題…TSMC進出による熊本県の経済効果と今後の見通し

本講演を通じて、TSMCの熊本進出が地域経済にもたらす影響の大きさと、その背景にある国内外の半導体戦略について理解を深めることができた。特に、経済波及効果が6.9兆円から11・2兆円へと大きく修正され、県内各産業に年間4,749億円もの影響が見込まれている点は非常に印象的であり、TSMC進出が一企業の立地にとどまらず、熊本県全体の産業構造に大きな変化をもたらしていることを実感した。

半導体産業は過去に景気変動が激しく、先行きに不安を感じる分野という認識を持っていたが、今回の説明では、装置・材料分野における日本の優位性や、世界的な需要構造の

変化により、現在は過去とは異なる成長局面にあることが示され、一定の安心感を得ることができた。一方で、JASMの県内調達率向上や供給網の拡充、人材不足への対応など、地域側が主体的に取り組むべき課題も明確になった。

また、台湾の経済状況や女性の社会進出水準、日台間の投資動向についての説明からは、TSMC進出を国際的な視点で捉える必要性を強く感じた。

TSMC進出のメリットだけでなく、デメリットや課題を正しく理解した上で、地場企業や地域がどのようにに関わり、持続的な成長につなげていくかを考えることが、今後ますます重要になると感じた。



担当 馬場 功世

議会の活動状況

● 議長の公務記録

日付	事業・イベント名	主催者
10月1日	市町村総合事務組合来庁	市町村総合事務組合議案説明
10月1日～10月3日	公文書押印	
10月3日	熊本県市町村総合事務組合定例会	熊本県市町村総合事務組合
10月4日	菊陽町合併70周年記念式典	菊陽町
10月5日	きくよう防災フェスタ 北海道議員来訪	菊陽町
10月6日	菊池広域連合事務局打ち合わせ 肥後銀行研修打ち合わせ 議会と町建設業協会の意見交換会	町議会 総務常任委員会
10月7日～10月10日	公文書押印	
10月8日	都市計画審議会	菊陽町
10月9日	熊本県町村議会議員研修	熊本県町村議会
10月10日	菊池広域連合議会議員定数特別委員会の対応について	
10月12日	夢街光の森 秋祭り	夢街光の森会
10月14日～10月15日	公文書押印	
10月14日	菊陽町PTA連絡協議会と議会の意見交換会 菊池広域連合消防本部長来庁	菊陽町議会 文教厚生常任委員会
10月15日	子ども育成連絡協議会と議会の意見交換会	菊陽町議会
10月16日	菊池郡・阿蘇郡議長会	菊池郡・阿蘇郡議長会
10月17日	令和7年度市街化調整区域活性化連絡協議会 総会 公文書押印	市街化調整区域活性化連絡協議会
10月18日	くまもと県民の日	熊本県民テレビ・商工会
10月19日	武蔵ヶ丘コミュニティーセンター祭 杉並台秋祭り&センター祭	武蔵ヶ丘コミュニティーセンター 杉並台区
10月20日	公文書押印 議会運営委員会 教育部長との協議	
10月21日	くまもと空港周辺4ヶ町村議・事務局長会議	4ヶ町村議長会
10月22日	公文書押印 菊池広域連合議会定例会	菊池広域連合議会
10月23日	熊本県町村議会議長会 理事・郡事務局長会議	熊本県町村議会議長会
10月24日	熊本県町村議会議長会 理事・郡事務局長会議	熊本県町村議会議長会
10月25日	三里木町民センター「講座発表会」 Jasm Smile Day	
10月26日	菊陽町文化祭（歌謡祭）	菊陽町文化協会
10月27日	公文書押印	
10月29日～10月31日	菊池広域連合議長会 県選出国議員へ要望活動、視察研修（流山市・嬉野市の消防本部）	
11月1日	菊陽町文化祭（舞踊祭）	菊陽町文化協会
11月3日	菊陽町文化祭	菊陽町文化協会
11月4日～11月7日	公文書押印	
11月4日	菊陽町農業振興整備促進協議会	農業振興整備促進協議会
11月5日	商工会と議会の意見交換会	菊陽町議会経済常任委員会
11月7日	阿蘇くまもと空港4ヶ町村議員研修会・懇親会	空港周辺4ヶ町村議長会
11月8日	すぎなみフェスタ2025	
11月9日	三里木商工繋栄会のサンマ祭	三里木商工繋栄会
11月10日～11月11日	公文書押印	
11月11日	菊池広域連合事務局来庁（議員定数検討特別委員会の件）	
11月12日～11月13日	第69回町村議会議長会全国大会	町村議会議長会
11月14日	公文書押印 庁舎等整備検討委員会 菊池広域連合議員定数調査検討特別委員会	町長 議員定数調査検討特別委員会
11月16日	鼻ぐり井手祭	鼻ぐり井手実行委員会
11月20日	菊陽町議員研修会 公文書押印	町議会
11月21日	各課の事業説明、条例変更等説明	スポーツ振興課・健康保険課・子育て支援課
11月25日	公文書押印	
11月26日	議会運営委員会	議会運営委員会
11月26日～11月27日	東京出張 国土交通大臣 国土交通省住宅局 国土交通省都市局 国土交通省道路局	菊陽町
11月28日	公文書押印 熊本県町村議会理事会	町村議会

議会の活動状況

● 議長の公務記録

日付	事業・イベント名	主催者
12月1日～12月5日	公文書押印	
12月3日～12月16日	令和7年第四回定例会	町長
12月3日	全員協議会	議長
12月6日	第41回菊陽町人権子ども集会 大相撲菊陽場所	町長 大相撲菊陽場所実行委員会
12月8日～12月11日	公文書押印	
12月15日	公文書押印 定例会進行協議	
12月16日	教育委員会 議会運営委員会	
12月16日～12月19日	公文書押印	
12月19日	県議長会理事会・意見交換会	議長会
12月21日	中九州横断道路 大津熊本道路（大津西～合志）着工式	
12月22日～12月24日	公文書押印	
12月24日	スケートボード推進アドバイザー就任等発表 菊池広域連合 令和7年第三回定例会	菊陽町 連合長
12月26日	公文書押印	

● 議会運営委員会

日付	事業・イベント名	主催者
9月17日	議会運営委員会	議会運営委員会
10月20日	議会運営委員会	議会運営委員会
11月26日	議会運営委員会	議会運営委員会
12月5日	議会運営委員会	議会運営委員会
12月16日	議会運営委員会	議会運営委員会

● 総務住民生活常任委員会

日付	事業・イベント名	主催者
10月6日	建設業協会との意見交換会	常任委員会
12月10日	常任委員会	常任委員会

● 文教厚生常任委員会

日付	事業・イベント名	主催者
10月8日	都市計画審議会	菊陽町
10月11日	健康ウォークラリー	社会福祉協議会
10月14日	健康づくり推進協議会	健康福祉部
10月14日	PTAとの意見交換会	常任委員会
10月15日	子ども会との意見交換会	常任委員会
11月29日	ふくしの集い	社会福祉協議会
12月10日	常任委員会	常任委員会
12月15日	地域女性の会との意見交換会	常任委員会

● 経済産業建設常任委員会

日付	事業・イベント名	主催者
10月8日	都市計画審議会	菊陽町
11月4日	農業委員会	菊陽町
11月5日	商工会との意見交換会	常任委員会
12月10日	常任委員会	常任委員会
12月25日	中九州道路広域シンポジウム	道路促進期成会

● 広報調査特別委員会

日付	事業・イベント名	主催者
10月3日	広報委員会（9月議会議会だより1校作成）	広報調査特別委員会
10月10日	広報委員会（9月議会議会だより2校作成）	広報調査特別委員会
10月22日	広報委員会（9月議会議会だより3校作成）	広報調査特別委員会
10月30日	広報委員会（9月議会議会だより4校作成）	広報調査特別委員会
12月16日	広報委員会（12月議会だより紙面割）	広報調査特別委員会
12月26日	広報委員会（9月議会議会だより訂正）	広報調査特別委員会

速報 / 物価高騰対策事業（国補正予算対応）について

令和7年12月、国の補正予算成立を受け、重点支援地方交付金について、本町に対する交付額は「約3.6億円」と示された。この交付金は、自治体が物価高騰対策として、プレミアム付商品券などを配布するための財源として交付されるもので、全国一律での交付ではなく、各自治体の財政力などを加味した上、分配額が示されている。当然のことながら、本町は全国的にも財政力の高い自治体であることから、町民一人当たりで換算すると、熊本県内において最低の交付額となっている。このことは補正予算成立前から予想されていたことではあるが、菊陽町民も同じく、物価高騰により苦境を強いられていることに替わりはない。

通常、この種の交付金は、交付された額から事務経費などを差し引いた残りを町民に分配するケースが多い中、菊陽町議会においては、町独自の予算措置を行うことで、町民の暮らしに対し、より多くの還元実施を提案してきた。町執行部においても同様の考えであったことから、以下の対応を実施することが決定した。

菊陽町物価高騰対策地域振興券事業

1. 目的

物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減と、地域経済の活性化を図ることを目的として、町内の登録店舗で使える「**きくよう みんなの応援券**」（以下、「応援券」）を全町民を対象に配布する。

2. 事業概要

- (1) 額面 1部当たり12,000円分（額面1,000円×12枚 1綴り）※世帯主宛てに世帯全員分を送付
- (2) 対象者 ①令和8年2月1日時点の住民基本台帳登録者
②令和8年2月2日～同3月31日までの出生者
- (3) スケジュール 応援券発送（3月下旬） 利用期間（4月～7月末まで）

町の独自性をプラス

重点支援地方交付金	事業費 (単位：千円)	予算 (単位：千円)		
		交付金	県	一般財源
物価高騰対策地域振興券事業	565,495	340,904		224,591
LPガス支援金	31,000	15,500	15,500	
保育施設光熱費補助	7,320	3,660	3,660	
合計	603,815	360,064	19,160	224,591
交付限度額		360,064		

○国からの交付金のみを財源として商品券を配布した場合

$$\frac{(\text{応援券事業約}3.4\text{億円}) - (\text{事務経費約}3\text{千万円})}{(\text{菊陽町人口約}4\text{万}4\text{千人})} = \text{町民1人当たり、約}7,000\text{円}$$

○今回、実際に物価高騰対策として配布する額

$$\begin{array}{l} \text{国からの交付金充当分} \\ \text{約}7,000\text{円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{町の独自加算分} \\ \text{約}5,000\text{円} \end{array} = \text{町民1人当たり、}12,000\text{円}$$



地域の身近な相談役 民生委員・児童委員をご存じですか？

民生委員・児童委員は、地域に暮らす皆さんの身近な相談役として活動しています。高齢者や障がいのある方、子育て中の家庭など、支援を必要とする方々に寄り添い、関係機関とつなぐ大切な役割を担っています。

【主な活動】

担当地区や町内の行事、会議に参加し、日常生活での困りごとや不安の相談を受けています。また、見守り活動を通して、高齢者の安否確認や子どもたちが安心して暮らせる地域づくりにも取り組んでいます。

【次の地区で委員を募集しています】

3年に一度行われる民生委員・児童委員の改選が令和7年12月1日に行われ、62名の民生委員・児童委員が活躍中です。次の地区では、民生委員・児童委員が不在となっており、一緒に活動していただける方を募集しています。

募集中の地区：川久保・津留・大堀木、あさひヶ丘、緑ヶ丘、新山、光団地
「地域の役に立ちたい」「誰かの力になりたい」という思いをお持ちの方、福祉活動に興味のある方、話を聞いてみたいという方は社会福祉協議会までお問い合わせください。

困り事や心配ごとがあるけれど、どこに相談していいのかわからないという方は、お気軽に民生委員・児童委員にお声がけください。

また、地域で支え合い、安心して暮らすことのできる町づくりのために、民生委員・児童委員の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。



小中学校の福祉体験でのサポート



友愛訪問活動



研修時の様子

民生委員・児童委員活動の主なスケジュール

- 5月・12月 友愛訪問活動（75歳以上の一人暮らしの方宅へ訪問）
- 9月頃～翌年2月頃 関係機関のイベントや募金活動に参加
- 定例会の開催

編集後記

西本 友春

議会だよりも文字をUDフォントに変えて一つ大きくしましたが、アンケートでは文字を大きくとイラストや写真で目に訴えてとありました。また、一般質問の記事の統一性についての指摘もあり今後の課題として取り組んでまいります。今後は、Tea Timeや特集記事などを動画等で紹介し、皆様により身近に感じることができるようになりたいと考えています。

今後も皆さまの声を頂戴しながら親しみを感じていただける紙面づくりに努めてまいりますので皆さまの声をお待ちしています。

きくよう議会だより125号3ページ「菊陽町子ども議会」に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

竹ノ井 洸太 議員 正 武蔵ヶ丘中 誤 菊陽中

みなさんの 傍聴を お待ちしています。

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会の広報委員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

編集者

議長 長 福島 知雄

委員長 廣瀬 英二

副委員長 藤本 昭文

委員 西本 友春

委員 馬場 功世

委員 吉村 恭輔

委員 鬼塚 洋

この議会だよりは再生紙を使っています。